

大 門 良 輔 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

山崎副委員長 大門委員。あなたの持ち時間は60分であります。

大門委員 皆さん、お疲れさまです。予算特別委員会も残すところ私と米原委員となってまいりまして、大変お疲れもあろうかと思いますが、あと少しお付き合いいただけたらと思います。

それでは、早速質問に入っていきたいと思います。

9月の補正予算案の金額は209億円でして、先日の大雨の災害対策や物価高対策に対応した予算となっております。昨年と一昨年も同等の200億円規模の9月補正となっておりますが、内容は意味合いが違っているかと思っています。令和2年から4年は、コロナの影響で臨時交付金が国から下りてきており、コロナ対策と合わせて、県の成長につながり自由に采配できた金額がありましたが、令和5年はコロナが5類に落ちたということを受け、臨時交付金がなくなりました。

今回の補正予算案も同等の200億円規模ですが、災害対策で国庫補助を受け金額が膨らんでおり、災害がなければコロナ前の100億円規模と同等であり、通常どおりの予算規模に戻ったという認識であります。そして、今回の予算は、喫緊の課題であります物価高対策を行っているので、富山県の未来をつくる投資的な予算は少なく、予算編成にも苦労されたのだろうと思っています。

思い返せばこの3年間、臨時交付金で医療現場の対応や経済の支えから成長、そしてデジタル化や東京一極集中の是正など、ビヨンドコロナを見据えまして、コロナ前よりもコロナ後の富山県の成長に向けて多くの投資を行ってきたのだと感じております。

コロナにおける臨時交付金で行ってきた成果、特に富山県の成長につながった部分に関しまして、どのように捉えておられるのか、竹内地方創生局長にお伺いをしたいと思います。

竹内地方創生局長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和2年度に創設されまして、そのうち地方公共団体が、地域の実情に応じて活用することが可能とされます地方単独事業分の国から示されました本県への配分額は、これは令和2年度から令和4年度までの累計でございますけれども、約479億円となっております。

県では、医療提供体制の強化や感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、本交付金を活用してきたところでございます。

具体的に申し上げますと、県内医療機関の環境整備や営業時間短縮要請に応じていただいた飲食店等への協力金支給、PCR検査の無料化事業、こういったものに加えまして、中小企業ビヨンドコロナ補助金によるコロナ禍、物価高騰等の影響下で意欲的な取組を行う中小企業への支援、そして、アフターコロナ時代のデジタル化を見据えまして、ケーブルテレビ網の光ファイバー化を進める市町への支援、そして、民間企業と連携した観光分野におけるVR体験イベントの実施、さらには、ICTを活用したスマート農業への支援など、様々な分野においてきめ細かく事業を展開してきております。

本交付金を活用しました事業の成果でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化や感染拡大防止に加えまして、コロナ禍を契機に、事業の新たな発展を目指す意欲ある事業者の事業継続への後押しによる経済の活性化、遠隔教育な

どデジタル技術の活用を進める基盤の整備や、5G、ICT利活用モデルの構築など、DXの推進におきまして一定の効果があったものと考えております。

大門委員 ありがとうございます。

まさしく今局長が言われたとおり、いろいろな投資を行ってきたのかと思っております。特にデジタル化も一気に進んだのかなと思っております。3年かかるものが数か月で一気に進んだと。そして、光ファイバー網を100%にして5Gの世界が来たと。いろいろな取組があったのかなと思っております。

そこで、やはり心配されるのが、一気に投資を行った分、次の更新時期が同時に来てしまうことでもあります。今回の臨時交付金の中で高校生のタブレット端末を一気に配備いたしました。小学校、中学校も国のほうから下りてきたものですが、本来であれば、タブレット端末を徐々に配備して更新時期をずらすなど、計画的に配備を予定していたと思いますが、臨時交付金で一気に整備をしたことで次の更新時期が同時に来てしまいます。各市町村の話では、早いところではそろそろ更新をしなければというところもちらっと聞こえてまいりました。

国に対しては財政支援もお願いしたいところではありますが、今後のこのタブレット端末の更新時期や更新方法について、荻布教育長にお伺いしたいと思います。

荻布教育長 県教育委員会では、県立高校や特別支援学校の児童生徒用の1人1台端末、約2万2,000台になりますが、これを令和3年8月までに整備し、また市町村教育委員会においては、共同調達や独自調達によって約7万4,000台を、主に令和2年度から3年度に

かけて整備されまして、現在、各学校において、授業や家庭学習などで利活用が進められています。

文部科学省の来年度の概算要求では、小中学校などの端末については、予備機を含めて更新費用が新規要求をされています。また、本年1月から、新たなICT環境整備方針の策定や、今後の1人1台端末の更新に係る費用負担の在り方について、令和7年度に向けて、中央教育審議会の特別委員会で検討が進められているところでもございます。

県内においては、今年3月に設置しました県と全市町村で構成しています富山県GIGAスクール推進協議会におきまして、利活用の推進をはじめ、次の端末更新を含めたICT教育環境の整備について情報交換をしております。

今後とも国や他県の動向を情報収集するとともに、更新方法や更新時期について協議を進めてまいりたいと思っております。

なお、今年度も、県の重要要望や都道府県教育委員会連合会の要望において、更新費用や保守管理経費などのICT環境整備に関して必要な財源措置を国に要望しております。

県内における端末については、導入からおおむね5年を経過する令和7年から8年頃に多くの更新が必要になると考えられまして、多額の費用もかかることが想定されることから、引き続き国に財源措置を要望してまいります。

大門委員 ありがとうございます。令和7年から8年に向けてということだと理解いたしました。

他県を見てみますと、県のほうで予算を措置せずに、自分たちで買ってそれを高校に持っていく県もあるそうでして、やはりそうい

った整備の仕方というものも、今後話し合っていかなければならぬのかなと思っております。また大きな課題になってくると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、熱中症対策についてお伺ひをしたいと思います。

先ほど佐藤委員からもお話がありましたが、今年の夏は本当に異常な暑さでありまして、小学校の夏休みのプール開放がなしになったり、小中高の運動会は午前中に終わりました、100メートル走などの個人競技といったものが取りやめになるなど、暑さ対策に学校は追われておりました。

そういった中で、高校では特別教室にエアコンを順次設置していく流れになっているかと思ひております。しかし、エアコンが設置されていない残りの特別教室の数は大体500教室あると言われておりました、時間がかかるのは簡単に予想できます。例えば、年間50教室に設置できれば10年、年間100教室に設置できれば5年かかるという感じであります。

私は、今年の夏の暑さを見ると、フェーズが変わったのかなと感じております。今後、この夏の暑さは和らぐことはないと思ひておりました、子供たちのためにも、今以上にギアを上げて特別教室にエアコンの設置が必要と考えますが、特別教室のエアコンの整備計画についてお伺ひいたします。

荻布教育長 県立高校の特別教室への空調設置については、性質上、設置が困難な教室や、ほかの教室で代替可能な教室を除く全ての特別教室約500室への設置を進めていこうという予定であります。

今後の設置についてであります、特別教室については対象となる教室数、また台数というのがかなり多く、そして、その配置や大

きさ、形状、使用実態が普通教室と比べますと非常に様々であり、これらを踏まえた詳細な検討が必要でございます。さらにランニングコストを念頭に置いて熱源方式や受変電設備の容量も見極めなければならないということで、現在、そのための調査を行っているところであります。

今年度については、そうした調査結果を待たずとも設置できる整備箇所が10室未満の県立高校のうち16校を対象に設置を進めたいと考えておりまして、現在、設置に係る設計や対象校と工事の日程調整などを進めているところでございます。

委員から御指摘のありましたとおり、対象となる全ての特別教室への空調整備を完了するためには、相当の期間を要すると見込んでおりますけれども、今後の生徒数の状況ですとか、学校施設の長寿命化計画の進捗状況なども総合的に考えまして、必要な予算の確保、計画的な整備に努めて、できるだけ早期の空調設置に向けて努力をしていきたいと考えております。

大門委員 ありがとうございます。

この話ですけれども、本当に時間がかかるということで、PTAの皆さんで何とか設置しようかというような動きも実はありますが、やはり県のほうでつける流れもあるよねということで、この設置計画が分かれば、そういった見通しも立つと思っております。また設置計画を明確にさせていただけたらありがたいなと思っております。併せてお願いしたいと思っております。

ここ直近の経済動向を見ますと、この物価高の影響で景気は減速ぎみという印象を持っております。昨日、岸田総理から物価対策の補正予算編成の指示が出たところではありますが、予算規模もそう

ですし、この予算が11月補正に間に合うのか、はたまた2月補正になるのか、国の動向が気になるところでもあります。

市民の皆様からよく伺うのは、電気代やガソリン代が高いという言葉であり、そこから個人消費にも影響が出ると考えております。

現在、県では、生活支援消費喚起プロジェクト支援補助金ということで、商工団体が発行するプレミアム商品券に対して補助を出しております。おかげさまで、滑川市もこれを活用しましてプレミアム商品券を発行して、市民からは大変好評を得ており、発行した商工会議所からも、県のほうでまた検討していただきたいというお話も聞いております。私自身も、この施策が市民、県民の皆様には直接届くよい施策だと思っています。

そこで、これまでの消費喚起の予算による経済効果をどのように捉えておられるのか、また、国の補正予算次第の部分はあると思いますが、今後の消費喚起を促すための施策について、中谷商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

中谷商工労働部長 県では、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、令和3年度から、商工団体等が取り組む各地域内の消費需要の喚起を目的としたプレミアム商品券等発行支援をしております。新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や、物価の高騰等による消費需要の落ち込みの懸念に機動的に対応してきております。令和4年度までに延べ111件、約7億3,500万円の補助金を交付しております。

今年度におきましても、電気料金を含むエネルギー価格や物価高騰の影響を緩和するために、プレミアム商品券発行事業を支援しております。今年度は、今お話のありました滑川市の団体をはじめと

しまして27件、3億円を超える補助申請がございます。各実施団体が地域において消費喚起の取組に努めておられると考えております。

なかなかこの成果を一定の基準で定量的に算定するというのは難しいですが、昨年度までの実施団体からの報告では、売上げや客単価が上がった、新たな顧客の獲得につながったという好評の声をいただいております。また、今年度も昨年度から続けて申請をいただいている実施団体も多いことから、相当程度の実施効果があったと考えております。

現在、県内の個人消費は、ちょっと物価の状況でいろいろありますが、持ち直しつつあると考えております。県としましては、適切な価格転嫁、それから生産性の向上などが進みまして、賃金の引上げが行われることで消費の活性化につながるように、経済の好循環の実現を目指すことなど、経済情勢に応じて必要な措置を適時適切に講じてまいりたいと考えております。

大門委員 ありがとうございます。

この経済状況を見ながら、経済対策にもよるとは思いますけれども、また検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、結婚支援についてお伺いしたいと思います。

今議会でも、マリッジサポートセンターの議論もありましたが、少子化の問題の中に、結婚しない人が増えてきたことが大きな要因と言われております。

現在のカップルに出会いのきっかけを伺うと、1位が職場、2位がマッチングアプリでして、3位が学校や友人だそうです。私は学校で出会ったので、3位だと思っています。この結果を見まして、マッチングアプリが上位にあるのは大変驚きではありますが、この

コロナ禍によって需要が一気に伸びたそうであります。

このマッチングアプリですが、県や市町村と連携をしているところが出てきております。その連携をしている三重県にお話を伺いますと、マッチングアプリの相談が増え、マッチングアプリの相談会や登録者を活用し、市場調査を行っています。また、ほかの自治体では、婚活イベントを行い、参加者にマッチングアプリのクーポンを配ったりしております。

ちなみに、このマッチングアプリ、富山県での登録者数をある会社に聞きましたら、15万人いるそうであります。大変大きな数で驚きました。とやまマリッジサポートセンターの登録者数は800人ありますし、やはりその差は歴然ということであります。

この出会いの形が変わってきている今、マッチングアプリとマリッジサポートセンターが連携することで相乗効果を生むことができないか、また出会いの場の選択を増やせないかと考えますが、川津知事政策局長の御所見をお伺いしたいと思います。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、民間の調査結果によりますと、コロナ禍以降、マッチングアプリなどのネット系の婚活サービスの利用率が伸びておりまして、アプリを通じて結婚された方の割合も増加するなど、アプリによる婚活が身近なものになってきたと認識しております。

こうした状況におきまして、委員御指摘のマッチングアプリ運営会社と連携することにつきましては、情報の取扱いや利用者に対するサービスに伴うリスクを正しく認識してもらう必要があるなど、整理しなければならない問題もありますが、民間のノウハウや知見を県の取組に生かすことができる利点があるものと考えております。

委員御紹介のとおり、全国の自治体におきましても、民間の運営会社と連携されて、アプリ登録者を対象に結婚支援に関するニーズ調査を行っている事例であったり、アプリをはじめとする婚活サービスの利用方法等に関するセミナーを開催する、さらには、婚活イベントの参加者にアプリのお試し利用券を配付している事例もあると聞いております。

結婚支援におきましては、県、市町村との連携はもちろん、民間との連携も重要なことから、他の自治体や民間の事例も研究しまして、県内の成婚数増加に向けてどのような連携ができるか検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 ありがとうございます。ぜひまた検討していただいて、いろんな課題があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、新川こども施設についてお伺いします。

今回、この質問をするに当たりまして、いろいろな施設も見てきましたし調べ物もしました。やはり私は、この新川こども施設は新川地区の起爆剤になると考えておりまして、大変大切な施設だと考えております。

ただ、今回の議会を見てもみますと、知事の発言の中ではありますが、今後どうなるのかなと不安な気持ちにもなりますし、新川こども施設は、スタートしていない部分もあるので、まだ見えていないという声も多く伺うところであります。そういったことを受けまして、今回質問をしていきたいと思っております。

福井県にこういった子供の屋内施設は2か所ありまして、そこを視察してまいりました。1つ目は、福井県の坂井市にあるエンゼルランドふくいであります。ここは大きな公園と屋内施設がありまし

て、屋内施設は科学をテーマとした施設で、年間50万人の利用があるそうであります。

また、もう一つの施設は、福井県のおおい町にありまして、福井県こども家族館という施設であり、屋内施設には北陸最大級の大きなボールプールがありまして、子供たちが楽しそうに遊んでおり、年間大体30万人の利用があるそうです。

この施設の利用者の割合を伺ってみますと、県内の方が大体6割、そして県外の方が大体4割と、子供施設の側面もあると思いますが、観光の側面もある程度大きいと感じております。

富山県の観光施設の入場者数トップテンを見てみますと、新川地区でランキングされているのは、最近できました黒部市の道の駅KOKOくろべでありまして、これが県内第5位となっております。74万人だそうです。新川地区の施設がここだけしかないというのは、またある意味問題なのかなと思っておりますし、富山市の施設が、環水公園が1位で150万人、あと残りが呉西の施設となっております。

ちなみに、子供屋内施設があります太閤山ランドは大体70万人の利用だそうです。今回の新川こども施設は、ここと比べますと規模は大きくないとは思いますが、民間の発想で親御さんも安心してゆっくり過ごせる、そういったエリアをつくれば、私は50万人、60万人はいけるんじゃないかなと思っております。それぐらいを目指してほしいなと思っておりますが、この施設における集客規模はどれだけを想定しておられるのか、また観光の側面をどのように捉えておられるのか、竹内地方創生局長にお伺いしたいと思います。

竹内地方創生局長 新川こども施設、仮称でございますけれども、こちらの施設は、令和3年度の基本計画策定に当たりまして、新川地域の小学生の皆さんや園児の保護者の皆さんを対象とした意識調査や子育て世代への個別ヒアリング結果など、住民、利用者の御意見も踏まえて、さらに有識者による検討会における検討を経て、コンセプトや整備方針を定めております。

そのコンセプトは、遊びを通して生きる力を養うことなどございまして、整備方針は、雨天や降雪時、猛暑でも利用できる屋内型の施設、遊びを通じて子供たちの非認知能力、運動能力、創造性を育む施設、音楽や芸術などの新川文化ホールの特性と連携した施設などでございます。

そういう意味では、この施設は、遊びを通して子供たちの健全な育ちに寄与することを主眼に置いた子育て支援施設として整備するものと認識しております。

その上で、御指摘もありましたが、民間のノウハウやアイデアが発揮しやすい事業手法により、施設設備、提供するサービスともにオリジナリティーある特徴的な施設を目指すことで、魅力的な地域づくりにも貢献する施設となるように取り組んでいくこととしております。また、そうした取組の結果、地域の観光振興にも資する施設となればよいと考えております。

お尋ねのありました集客規模でございますけれども、基本計画においては、富山県こどもみらい館の年間来館者数等を参考に、初年度の想定来館者数を約10万人程度と見込んでおります。まずはこの想定を達成できるように、しっかり取り組んでまいります。

大門委員 僕は楽に来館者10万人はいくと思っています。魚津水族館

が大体15万人だそうでした、子供施設は本当にこれから需要が高まると私は思っております。

例えば、私も家族で旅行に行きますが、何を最初に調べるかといいますと、子供の遊ぶ場所を最初に検索しまして、そこから遊ぶ場所を決めて、ホテルを決めるとか。そういった意味では、観光の側面はもっとあると私は思っておりますし、宇奈月温泉との連携であったり、先ほど言いました魚津水族館との連携、そしてミラージュランド、いろいろな観光施設があると思っております。

K O K Oくろべも、もちろん道の駅の用途も大きいと思いますが、あそこにはふわふわドームがあったり、じゃぶじゃぶ池があるからこそ、あれだけの子供たちが集まってにぎわいがあるのだと思っております。なので、10万人とは言わず、もっともっと上を目指して、そのための民間活力だと私は思いますので、思い切って目指していただきたいと思っております。

その新川こども施設は、P F Iを活用して、民間の発想でとがった運営方針や収益性の部分をつくること、また、維持コストの削減を目的としております。しかし、子供の遊び場という施設の用途からして、子供たちから高い料金を徴収する金額設定は合わないと思っております。先ほども話をしましたが、福井の施設でいえば、エンゼルランドふくいには子供が無料で大人が100円、福井県のこども家族館は大人300円で小中高生が150円、未就学児と障害児は無料となっております。ちなみに、ほかの県の施設も調べましたが、同等に無料もしくは少額の金額設定になっていました。

ですので、新川こども施設において、子供エリア以外の部分で収益性のある部分をつくり、施設全体は安価にする方法がよいかと思

いますが、施設の金額設定と収益性の部分について、知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 新川こども施設については、令和3年度に策定した基本計画の基本コンセプト、遊びを通して生きる力を養うこと、の実現を目指して整備を進めています。

整備に当たっては、昨年度実施した民間活力導入可能性調査の結果を踏まえて、施設の設計、建設、運営を一括性能発注するPFI-BTO方式を採用することにして、現在、設計や建設、運営など各業務ごとの要求水準書案を詰めておりまして、11月にはこれを公表したいと考えております。

施設の利用料金についてですが、基本計画では有料、無料は今後検討するとしつつも、有料とする場合は、子供は無料で大人のみ有料とする料金システムや、あるいは回数券、年間パスポートなどの利用者が負担に感じない料金プランの設定を検討するとしております。

また、昨年度行いました民間活力導入可能性調査結果では、他県の類似施設及び県内の公共施設でも、子供は無料、大人は三、四百円以内の安価な料金とする例が多かったことなどを踏まえて、子供は無料、大人は安価な有料としたいと考えておりまして、要求水準書案の中で料金の目安を示します。

この施設の収益性ですが、本事業の目的の実現や利用者の利便性向上へ貢献が期待できる収益事業について、その可能性の有無も含めて事業者の御提案をいただく方向で検討しています。

新川こども施設については、民間のノウハウやアイデアを最大限引き出すことで、魅力的で質の高い施設整備、運営を実現し、子供

やその保護者に常にワクワクを提供し、多くの方に利用される子育て支援施設となるように取り組んでまいります。

大門委員 ありがとうございます。ぜひそういった形で進めていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

今知事から答弁もありましたが、私は、この質問に当たり、冒頭にやはり不安が少し残っているとお話をさせていただきました。

今、3つの大型施設がある中で、何のためにというような議論が必要ではないかという話がありまして、やはりそういった部分は少なからずこの新川地区の議員、呉東の議員は持っているのかなというふうに私は思っております。

ですので、そういった意味では、今の答弁を聞きますと、すごく前向きなイメージを持っておりますが、知事の口から、そんな不安はないよと、ぜひこの新川こども施設を造るんだという意気込みをお聞かせいただきたいと思いますが、お願いいたします。

新田知事 この新川こども施設については、私も基本計画の策定の委員会から参加をしているものであります。そこで意見も言いましたし、最初からずっと見てきたということでございます。そして、いわゆる3つの大型施設の中で、この新川こども施設だけが当初からのPFIの適用ということであります。今のところ、そういった形で順調に進行しているのではないかと思っております。

大門委員 分かりました。そのように受け止めまして、ぜひこの施設が順調に行くことを祈りながら、また応援もさせていただきたいと思っております。

質問の順番を変えさせていただきたいと思ひまして、よろしいですか。今の施設開発とちょっと類似していますので、1個順番を変

えたいと思います。

富山駅周辺の整備についてお伺いしたいと思います。

昨日、北陸新幹線のE7系が試運転しまして、初めて福井県まで走行し、大きなニュースになっておりました。私はそれを見まして期待と不安を感じました。敦賀延伸は日本中が期待をしておいて、注目が集まっております。

そして、これからデスティネーションキャンペーンをして、北陸もそうですし、富山県にも来てほしいとPRをしますが、やはり新しくできた駅が注目されるのは間違いないでしょうし、富山県が素通りされるのではないかと心配をしております。

本来であれば、富山県武道館がその起爆剤として富山駅の周辺の活性化を呼び込むはずでしたが、いろんな議論をしていたのですが、物価高騰の要因はあったにせよ、いろんなものがそぎ落とされて、武道館だけの機能となり、総合運動公園に造ることになりました。

先ほど針山委員からも話がありましたが、であれば、知事の中で、この富山駅周辺の敦賀駅延伸の効果を最大限にするための方策というのは、先ほどの答弁を聞くと、私はないのかなと感じているところでもあります。

そういった中で、目が行くのはNHKの跡地であります。NHKが解体されて、今後、隣の県庁前公園と一体として開発をしていこうと、そういったような流れになっているのかなというふうに私は思っております。

そこで、知事は何のためにつくるのかということも先ほど言われておりましたが、県庁前公園とNHKの跡地、本当にいろんなや

り方ができるかと思っております。観光地をつくるのも一つですし、県民のにぎわいをつくるのも一つですし、いろんなやり方があるのかなと思っておりますが、知事にこのエリアイメージ、そして今後のスケジュールについてお伺いしたいと思っております。

新田知事 県では今年度、NHKの跡地及び県庁前の公園などの県有地について、まちの活性化にも資する効果的な活用の検討を推進するため、部局横断の県庁周辺県有地有効活用検討プロジェクトチームを設置したところです。

先般来、県庁前公園で県庁マルシェというものを試行的に、若手中心にやってきました。県有地を有効に使おうということ、これをもう少し範囲を大きくして考えようということでもあります。

現在、プロジェクトチームにおいて意見交換を進めているんですけども、今後、民間事業者による調査、また若手職員などによるワークショップを実施する予定です。

その中で、富山市をはじめ民間事業者、また地元の経済団体へのヒアリングなども実施して、さらなる検討を進めて、今年度末には活用の方向性を複数案取りまとめたいたいと考えています。

NHKの跡地と県庁前公園などの県庁周辺の県有地は、富山駅周辺から中心市街地に至る動線に位置することから、このエリアで、若者をはじめ県民がにぎわいを創出し、訪れる人々も歩いて楽しくなるような大きな絵を描いてみる価値があると思っております。

委員御指摘のように、県庁舎や公園などの機能に加えて、まちの活性化やエリアの防災機能の強化にも資するような、ワクワクする様々な活用ができるのではないかと期待しています。

一方で、富山市のまちづくりとも大きく関わってくることから、

富山市のまちづくりに関するランドデザインと整合したものとなるよう、富山市とも共通認識の下で進める必要もあると考えております。

今後、富山市をはじめ、関係機関、民間事業者、経済団体などの御意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。

大門委員 ありがとうございます。

いろんな関係者がおられますし、本当に素晴らしい場所ということで、今年度中にこの方向性を決めるということだと思っております。

私は、知事は、まちの形も変えられますし、人の流れも変えられるものだと思っております。知事は、ワクワクな富山をつくるんだということで選挙に出られて当選をして、やはり県民は、このワクワクを期待しているんだと私は思っております。

このNHK跡地は、県庁前ということもありまして、本当にいい場所でありまして、何にでも活用できる場所だと私は思っております。

もちろん、これが新幹線に対する最大限の効果を生む場所もつくられる可能性は、私は大いにあるのだと思っております。恐らくその話も中に入るのかなと思っておりますが、そういったことも検討しながら進めてほしいと思っております。

金沢の図書館は、すごくいい施設ができて、年間102万人が来ておられるそうで、そういったようなところをこのいい場所につくることによって、この富山市の活性化にもつながるものだと思っておりますし、先ほども言いましたが、観光施設の入り込み者数に富山市は1か所しか入っていませんので、環水公園は1位ですけ

ど、150万人であります。やはり富山市の魅力というものを最大限に出すという意味では、そういった考え方も一つあろうかと思っておりますので、いろんな観点がありますが、最大限に可能性を見いだして、いろんなものを考えていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、老人クラブについてお伺いをしたいと思います。老人クラブは、高齢者が生き生きと暮らせるために、健康増進とコミュニティーの創出を目的として活動しています。老人クラブと医療費のデータを照らし合わせてみますと、老人クラブの加入率が高い地域においては医療費が安く、また逆に老人クラブの加入率が低い地域においては医療費が高くなっており、老人クラブの加入率と医療費には因果関係があり、老人クラブが活発な地域であれば健康な方が多いということが分かります。

今後、2025年問題と言われるように、団塊の世代が後期高齢者に入り、健康寿命の延伸がより重要になってまいります。私も老人クラブにお邪魔をしますが、そこには高齢者の方々が集い、生きがいの場となっております。

富山県において、老人クラブの加入率は日本でもトップクラスと言われておりますが、年々、加入率は減少傾向にあります。高齢者が健康で生き生きと暮らしていくために、老人クラブの加入率向上に向けての取組について、有賀厚生部長にお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長 県内の60歳以上の人口に対する老人クラブの加入率は33.0%ということで、全国1位でございます。他県に比べて活動は盛んでありますが、ライフスタイルの多様化や、定年延長に伴う就業期間の長期化等を背景に、それでも年々加入率が減少していると

いうところですが。

老人クラブは、地域を基盤として、健康づくりや環境美化などの様々な活動を行っているほか、独り暮らし高齢者の訪問支援活動を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの推進の担い手としても御活躍いただいております。

県では、こうした老人クラブの活動経費や会員の加入促進に向けた広報啓発に対する助成を行っております。また、新たに会員活動の活性化策といたしまして、高齢者の中でも最近興味を持つ方が増えているeスポーツ体験、こちらを、各クラブの社会参加活動に導入する取組を県老人クラブ連合会と連携して進めているところであり、今後もクラブ活動の活性化について連合会と話し合っていきたいと思っております。

大門委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

先日、富山県議会議員のサイクリング研究会で、サイクリストのインフルエンサーである今泉さんと武田議員と、県庁から岩瀬までサイクリングで一緒に走りました。

今泉さんは全国のサイクリングコースを回っておりまして、中でも富山県のサイクリングコースは、景色もいいし食もおいしいと、全国と比べてもトップクラスのコースだと言っておられ、そのコースを今後どのように生かしていくのかが大変重要になってくるかと思っております。

そんな中、2024年に、富山駅の高架橋の商業施設に台湾で一番人気のサイクリングメーカー、ジャイアントストアの直営店が開業予定でありまして、直販であったり、レンタサイクルができるように

なると伺っており、今後、新幹線を降りてすぐにレンタサイクルができる拠点ができ、サイクリストに優しい富山駅になることを期待したいと思っています。

また、今回の議会でも台湾との友好提携が進められているように、インバウンド需要を伸ばしていくのであれば、その玄関口である富山きときと空港が重要になってくると思っております。

今、サイクルラックや空気入れがありますが、体育館の横にあったり、更衣室がなかったりと、サイクリストに優しい空港とは言えない現状にあるのかなと思っております、やはりサイクリストに優しいと言われております広島空港であったり、南紀白浜空港のように、この富山きときと空港をサイクリストに優しい空港にする観点は必要かと思いますが、田中交通政策局長にお伺いしたいと思います。

田中交通政策局長 富山空港には、今ちょっと委員から紹介ありましたけれども、隣接する総合体育センターにサイクルステーションが整備されております。設置場所は空港と総合体育センターの連絡通路にありますので、空港から程近く、雨にもぬれず移動できると。また、空気入れ、修理工具の貸出しや、総合体育センター内の更衣室やシャワーの利用が無料で可能となっております。

富山空港の需要創出を図っていくためには、空港近くの施設の有効活用を図ることが大切と考えておりました、御提案のサイクリストの受入れ環境の充実、これは大事な視点だと思っております。

混合型コンセッションの導入の準備を進めているのですが、この導入に当たっては、官民連携で、空港の利用促進やにぎわい創出、需要創出に向け、空港自体の魅力向上、また利便性の向上を図

っていく必要があると考えます。

サイクリストに優しい空港も一つのアイデアと考えますが、空港とターミナルビルの有効活用や、立地場所のポテンシャルを最大限生かした民間の幅広いアイデアを求めたいと考えております。インバウンドの需要を取り込むよい提案も出てくるよう、準備を進めてまいります。

大門委員 ありがとうございます。

今まさしく、民間の活力導入に向けての準備があろうかと思っております。民間の方々の自由な発想でサイクルの視点というものが出たらいいなと私は思っておりますし、またいろいろな観点から、この富山空港の活性化に向けて取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

そのサイクリストの今泉さんは、この湾岸サイクリングコースは大変すばらしいコースだと言っておられました。平たんで、ある意味、初級者向けのコースだと言っておられました。今後、富山県としての魅力を出していくのであれば、山の傾斜を利用したヒルクライムの上級者コースを充実したほうが、より富山県らしく面白みが出るとお話をされておられました。

市町村で見ますと、南砺市や立山町がやっておりますが、県と市町村がそれぞれPRを行っており、相乗効果は出ておりません。

ですので、市町村と県が連携して、新たなヒルクライムサイクリングコースの設定や大会を行ってみてはとありますが、竹内地方創生局長の御所見をお伺いしたいと思います。

竹内地方創生局長 県では、外国人観光客の受入れ再開後のインバウンド需要の取り込みのため、また、特にサイクリング熱が高いとお

聞きしております台湾との間で運航されている富山—台北便の再開を見据えまして、自転車を通じた誘客を図るため、取組をいろいろ行ってきております。

例えばでございますけれども、今年1月に台湾において、現地旅行社にPRを行ってまいりました。4月に開催した富山湾岸サイクリング2023におきましては、台湾の旅行会社の方や著名ユーチューバー等のインフルエンサーの招聘、そして日本在住の台湾人サイクリスト向けのモニターツアーなども実施しているところでございます。

加えまして、富山湾岸サイクリングコースと台湾の主要サイクリングコースとの間での友好協定締結に向けた準備を進め、また、来年3月に台北で開催されます国際的な自転車展示会、T A I P E I C Y C L E 2024に出展したいと考えております。

今、委員から御提案いただきましたヒルクライムについてですが、御案内のとおり、自転車で峠や山岳地帯の坂道を登るもので、国内外にも多くの愛好者がいらっしゃると伺っております。これを本県に呼び込むこと、それはインバウンド需要の拡大にも寄与する可能性があるかと認識しております。

県では、今年3月にサイクリング専門誌の富山版を発刊したんですけれども、この中において県内ヒルクライムコースを紹介しております。また、民間団体により、県内で開催されているヒルクライムの大会、先ほど委員からも御紹介いただいた各市町村等で開催していらっしゃる大会も含めまして、こういった大会を今後、県のサイクリング公式ウェブサイトへ掲載するなど、国内外に向けて情報発信し支援もしていきたいと考えております。

本県のサイクリングコースをより魅力的なものとし、海外のサイクリストから富山に来たいと思っていただけるように、今後も努力してまいります。

大門委員 ありがとうございます。

ぜひ、県と市町村がいろいろな連携をして、相乗効果を生むことはできると思いますので、いろいろな取組をして、多くの方々がサイクリングに来るようにお力を貸していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、豊かな海づくりについてお伺いをしていきたいと思っております。

A L P S 処理水の放水によりまして、中国は福島、東京を含めまして、10都市から輸入を禁止いたしました。その都市の中に富山県は入っていませんが、少なからず影響は出ているところでもあります。A L P S 処理水は適正基準で放出されており、中国の理不尽な規制には断固反対したいと思います。

政府のほうでも、対策として新たな市場開拓に支援を行うという話もありましたが、私もこれを機に、リスクを避け、新しい市場を探すのもありだと思っております。ただ、ほかの国になりますと、輸送日数がかかることや、環境意識をしている国、またH A C C P を重視している国があります。

富山県は、急速冷凍があまりないことや、H A C C P もまだまだということで、新たな市場を開拓しようと思っても他国に若干のアドバンテージがあるかと考えています。

そこで、新たな市場開拓に向けての対応として、急速冷凍であったりH A C C P の推進についてどのようにお考えなのか、津田農林

水産部長にお伺いしたいと思います。

津田農林水産部長 水産物の輸出は、コールドチェーンと言われる、商品の生産から輸送、販売まで、低温かつ最適な温度管理で流通するプロセスでの物流が主流となっておりまして、本県では、魚問屋や水産加工業者、そして一部の漁協では、冷凍施設の導入やH A C C P 対応が進んでいるものの、新たに輸出に取り組もうとする事業者には高いハードルとなっております。

このため県では、令和3年度に国の事業を活用して、アメリカなどのH A C C P 基準を満たすためのホタルイカ加工施設の改修を支援したところであり、今後、H A C C P 等への対応を希望する事業者に対しては、施設整備のほか、ジェットロと連携した輸出事業計画策定などの伴走支援を行っていきます。

また、委員御指摘のとおり、国では今般のA L P S 処理水の海洋放出に伴う一部の国、地域における輸入規制の強化を踏まえて、水産業を守る政策パッケージを示されました。その中で、国内加工体制の強化を行うこととされております。具体的な支援内容は今後示されますが、県内の事業者が活用できるメニューがあれば、とやま輸出コミュニティーサイトの活用等により事業者にも周知していきたいと思っております。

大門委員 ありがとうございます。

ジェットロの方とも少しお話をさせていただきましたが、今回、中国のこういった対応を受け、いろいろな国への市場開拓支援ということで、インドであったりオーストラリアだったり、そういった市場等、いろいろ模索をしていると聞きました。インドであったらカレー味ということで、なかなかどうなのかなとも言っておられまし

たし、オーストラリアは環境を大変意識をしている国だというふうにも言っておられました。

いろいろな国のそれぞれの事情がありますので、やはり日本の事情と若干ずれてくる部分が輸出に関しては出てくるかと思いますが、そういった市場開拓にも非常に大切な視点だと思っております。ぜひ取組を進めていただけたらなと思っております。

続きまして、ガゴメコンブの養殖事業についてお伺いをしたいと思います。

水産研究所の研究が実を結び、富山県でもガゴメコンブの養殖が可能となりました。魚津漁協で2年間、ガゴメコンブの養殖の実証実験を行い、今年度から本格的に養殖事業がスタートしていきます。ほかにも興味を持っている漁協が数か所あり、少しずつ広がりを見せているところでもあります。

本来、海水温が低く、北海道でしか生息できないと言われていたこの昆布が温かい海水温でも作れるように、我が県の水産研究所が研究し、昆布の消費量日本一の富山県で、本州で初めて作れることができたのは本当に素晴らしいことだと私は思っています。そして、その昆布を扱う企業からも、地産地消ができると大変期待が高まっておりますし、先ほど佐藤委員からも話がありましたが、この昆布の養殖はブルーカーボンにもつながるかと考えております。

そこで、このガゴメコンブの養殖事業の可能性をどのように捉えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

津田農林水産部長 委員から詳しく御紹介いただきましたけど、主に北海道が産地となっているガゴメコンブは生育に冷水が必要なため、これまで比較的海水温が高い富山湾では生育が難しい環境にござい

ました。

このたび水産研究所では、低温の海洋深層水で育成したガゴメコンブの幼体を富山湾の海水温が下がる冬に移植することにより、半年間で商品サイズに養殖できる技術を開発し、昨年度、魚津漁協と連携して実証試験を実施しましたところ、一定の収穫量があったことから、新たな養殖品種となる可能性が確認できました。

これを受けまして、魚津漁協では、今年度からの養殖の事業化に向け、今月1日付で2か所の区画漁業権を取得し、本格的な養殖に着手されると聞いております。こうした養殖事業が軌道に乗れば、漁業収入の安定化に資することはもとより、新たな水産加工品の開発や、ガゴメコンブに多く含まれる機能性成分のフコイダンのサプリメントへの応用など、新たな地域資源としてのブランド化も考えられます。また、海藻養殖は、二酸化炭素を隔離、貯留するブルーカーボンとしても期待されております。

県としましては、ガゴメコンブの安定した養殖生産が可能となるよう、技術的な支援を行うとともに、施設面での要望がございましたら、国事業を活用して支援してまいりたいと考えております。

大門委員 ありがとうございます。

北海道でこのガゴメコンブがあまり取れなくなってきていまして、本当に貴重性が上がってきたと伺っております。

先ほど部長からもフコイダンという話がありましたが、本当に栄養価も高く、食品を扱う企業であったりサプリメントにも利用ができると言っておりまして、そういった産業化というのも大きく期待できるのかなと思っております。ぜひこの取組、養殖が広がるように、またお力を貸していただきたいと思っております。

先日、何か所か漁協を回りまして、組合長などと意見交換をさせていただく機会がございました。どこの漁業でも魚が減少している中で、今後どうやってこの漁業を守っていくのか、不安の声ばかりでありました。

その中で、何人かの組合長から、富山県には水産関係の普及指導員がいなく、何とか富山県に配置できないかというような相談を受けました。聞くところによりますと、普及指導員が配置されていない県は富山県を入れて数県だけらしく、他県では、普及指導員が水産研究所や養殖センターの技術を各漁協に行き普及のために指導を行い、また県としての方向性を決めて普及に当たっているとして、ほかの県の事例を羨ましいとお話しされておられました。

水産研究所の目的は、やはりこの富山県の漁業者の発展のためであり、研究のための研究では意味がありません。

そこで、普及指導員を配置していない県は富山県を含め何県あるのか。また、今まで県議会でも普及指導員を配置すべきだという意見は出ていましたが、なかなか配置までは至っておりません。普及指導員を配置しない理由も併せましてお伺いしたいと思います。

津田農林水産部長 水産業普及指導員は、栽培漁業、資源管理型漁業、養殖業等に関する調査や普及指導活動、それから担い手の確保育成などを専門的に行うこととされており、配置していない都道府県は——いわゆる海なし県を除き、ただし滋賀県は海あり県でございまして——40県のうち、配置していないのは富山県、東京都、大阪府、鳥取県の4都府県となっております。

その理由としましては、普及指導員を配置した場合、国からは少額の交付金はあるものの、普及や指導業務を専門的に担当する必要

があるということで、組織運営の効率化の観点から慎重であったことが挙げられます。

このため、現状としましては、水産漁港課や水産研究所の職員が農林水産公社などと連携して普及指導業務に当たっております。具体的に申し上げますと、水産漁港課の職員が漁協などに出向き、漁業者が自主的に行う資源管理協定の締結や、漁業者の所得向上を目指した浜の活力再生プランの策定に際し、必要な助言や国との調整などを行っているほか、水産研究所では、研究員が市場や海上におきまして、漁業者と一緒に資源評価のための調査や養殖業者などへの技術的な巡回指導等を行っております。また、農林水産公社でも担当職員を配置し、漁協や漁業経営体などを巡回しながら、経営や就業相談に当たっております。

職員は、それぞれの専門性を生かして精力的に取り組んでおり、その活動内容につきましては他県に劣らないものと考えております。

大門委員 ありがとうございます。

今まさしく部長が言われたとおり、水産研究所の方々が漁協に行きまして普及指導に当たっておりますが、水産研究所の職員ということで、研究以上のことにはやはりなかなか手を出せないということも言っておられまして、水産研究所の方々ももどかしいということも言っておられます。

先ほども言いましたが、ガゴメコンブの養殖の話も出てきましたが、寺口議員からカキの話もありまして、いろいろな技術を水産研究所が持っておられます。そういったものを漁協の皆様はやはり知りたいという声も伺っておりますし、今までの富山県の漁業を見ますと、定置網に魚が入っていればもうかっていたという形の中で、

今まではそれでよかったのかもしれませんが、やはりこれだけ魚がとれなくなってきました、漁協をどうやって運営していこうか、この漁業をどうやって守っていこうかという話の中で、そういった新しい技術に目を向けていっていることは事実なのかなと思っております。

だからこそ、この水産研究所の研究と漁協をつなぐ普及指導員を配置すべきだと考えますが、新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 近年の漁獲量の変動や人手不足など、水産業を取り巻く環境が変化する中であって、富山湾の水産資源を持続的に利用し、本県水産業の成長産業化を図っていくためには、水産研究所を中心に課題解決のための調査研究を進め、漁業者に対して新たな知見をはじめ、養殖などの生産技術やICT技術などを積極的に普及指導することが、重要になってきているということでもあります。

このため、水産研究所では、研究業務の成果を生かした指導を行っています。例えば、ブリやホタルイカなどの生態に関する知見の普及、ガゴメコンブやイワガキなど新たな養殖種の開発や事業化に向けた情報提供、操業の効率化に向けた海況の予測データの普及をはじめ、ICTブイの潮流や水温データなどのスマートフォンによる確認など、その活用方法などの指導を行っています。

委員御提案の普及指導員の配置は、こうした分野での漁業者に対する手厚い指導が可能になることは確かだと思います。

また、その一方で、研究員が普及指導業務を併せて行うことのメリットもあると思います。研究員の現場ニーズの把握、あるいは研究成果の向上、さらには専門分野に精通した指導が漁業者からの信

頼確保につながっているという声もあります。ですから、現場の方々、本当に日々いろいろな苦勞もされながら取り組んでおられて、いろいろな声はあるんじゃないかと思っております。

今年度に見直しを予定しております県の水産業振興計画では、新たな養殖業の創出やスマート水産業の推進など、水産業の成長産業化に向けた施策を盛り込んでまいります。今後、この計画も踏まえながら、研究成果を生かした専門的な指導を行うことで、本県水産業の振興を図ってまいりたいと考えます。

大門委員 ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、漁業者がそういった普及指導員を本当に求めているということは間違いないということをお伝えしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

山崎副委員長 大門委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

再開は3時10分であります。

午後2時57分休憩